

「宮城県震災復興計画」の検証及び 第2期復興・創生期間における被災地の復旧・復興のための施策・事業について

「宮城県震災復興計画」の検証

「宮城県震災復興計画」においては、「災害に強く安心して暮らせるまちづくり」や「『復旧』にとどまらない抜本的な『再構築』」といった基本理念の下、被災者の生活再建や産業の再生、公共土木施設の復旧など、復旧・復興に向けた様々な取組を進めてきました。

その結果、生活に密着したインフラの整備や災害に強いまちづくりなど、ハード面については一部の地域を除き、多くの地域で取組が完了しました。

一方、被災者支援などソフト面の取組については、今後も中長期的な対応が必要となっていることから、国や市町村はもちろん、NPOや関係団体等とも連携・協働を図り、一人ひとりに寄り添ったきめ細かな支援が求められます。

特に、被災した方へのきめ細かな心のケア、移転先や災害公営住宅等への入居に伴う新たな環境でのコミュニティや回復途上にある産業の再生支援、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応、震災の教訓の伝承などについて、2021年度以降も、引き続き取り組む必要があります。

このように、これまでの取組については概ね順調に推移しておりますが、特に、ソフト面の取組については、一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサポートが中長期的に求められている状況にあります。

第2期復興・創生期間における被災地の復旧・復興のための施策・事業

▽インフラの復旧や災害に強いまちづくりなどのハード面については、多くの被災地で事業が完了した一方、被災した方々の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異があるため、震災に起因する様々な悩みを抱える方々や生産・売上げの水準が震災前に回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所の事故被害への継続的な対応、震災の記憶・教訓の伝承などについて、中長期的な取組が必要となっています。このことから、次の4つの取組分野を「被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート」として掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施します。

取組分野1 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

被災した方々の心のケア、児童生徒の心のケア、地域コミュニティ再生、文化芸術による心の復興、震災遺児孤児支援・奨学金 他

○被災地で暮らす方々一人ひとりに寄り添った支援が行われるよう、子どもから大人まで切れ目のない心のケア、見守り・生活相談、地域コミュニティの形成支援、児童生徒へのきめ細かな対応等を実施し、生活再建と生活環境の確保を確実に進めます。

取組分野2 回復途上にある産業・なりわいの下支え

中小企業等復旧・復興支援事業補助金、雇用の維持・確保、観光振興、農林水産物の販路開拓、海洋がれき処理 他

○被災した商工業者、農林漁業者の販路・売上が回復し、再び本県の経済を力強く牽引できるよう、施設・設備を復旧する事業者の経営支援や農林漁業者の生産力回復等の支援を実施します。また、沿岸被災地への観光誘客に向けた支援等を実施します。

取組分野3 福島第一原発事故被害への対応

原子力災害対応（損害賠償請求支援、除染関連、放射能検査、情報発信 等）

○東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する損害賠償請求支援を行うとともに、被害者への各種支援を継続して行います。また、被災地の食品等に対する風評が払拭されるよう、継続した放射性物質検査と国内外への情報発信に加え、除去土壌や放射性物質汚染廃棄物等の処理に向けた支援等を実施します。

取組分野4 復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承

職員の確保、震災の検証、震災伝承 他

○やむを得ない事情により復興計画期間内に完了できない事業については、各分野の取組を加速させる支援を実施するとともに、復興事業を一日も早く完了させるために必要な職員の確保を継続して行います。また、津波被害をはじめとした今後起こり得る自然災害において一人ひとりが命を守るための行動をとれるよう、震災の記憶や、復旧・復興の過程を含め、得られた教訓を県内はもとより国内外、そして未来に伝えます。

政策推進の基本方向「宮城の未来をつくる4本の柱」

政策推進の
基本方向

①
富県宮城を支える
県内産業の
持続的な成長促進

②
社会全体で支える
宮城の
子ども・子育て

③
誰もが安心していきいき
と暮らせる
地域社会づくり

④
強靱で自然と調和した
県土づくり